

第35回 定時株主総会 招集ご通知



DISCORDANCE
mod's hair COLLECTION
AUTUMNE-HIVER 2024/2025

開催日時

2024年
9月26日 (木曜日)
午前10時 (受付開始午前9時)

開催場所

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル 8階
カンファレンスルーム イエロー

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

※株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本定時株主総会の招集ご通知は、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり株主の皆様に株主総会資料を書面でお送りしております。

株式会社エム・エイチ・グループ
証券コード：9439

株主の皆様へ



代表取締役兼執行役員社長 半澤 勝己

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第35回定期株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第35期（2023年7月1日～2024年6月30日）におきましては、キャリアデザイン事業は堅調に推移し前年同期に比べ増収となったものの、直営サロンの減少、BSサロン運営事業の減収を補うには至らず、当社が属する業界において重要な課題である優秀な人材確保のためのコスト等も先行した結果、全体としては前年同期に比べ減収減益となりました。当社グループは、事業の成長の加速を図るため、グループ内の事業を集約し組織再編を行い新たな経営体制に移行し、安定的な経営基盤の構築に努めております。組織再編によるシナジーを活用し、生産性が向上している直営サロン運営事業および堅調に推移している美容室支援事業、ヘアメイク事業におきましても持続的成長を目指してまいります。

期末配当につきましては、当初の予定通り復配を実現することができました。当社が設立35年を迎える次期（第36期）も株主の皆様に還元させていただけるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

これからも、当社グループは、経営理念である「お客様に寄り添うライフスタイルパートナーであり続ける」ため、お客様のより豊かな生活や心の形成に貢献するとともに、ステークホルダーの皆様の一層の利益に繋げるべく企業の成長に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの活動と成長にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード：9439
2024年9月10日
(電子提供措置の開始日 2024年9月4日)

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
株式会社エム・エイチ・グループ
代表取締役
兼執行役員社長 半澤勝己

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第35回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト

<https://mhgroup.co.jp/ir/library/>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（エム・エイチ・グループ）または証券コード（9439）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

・東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットにより議決権行使することができます。

郵送により議決権行使される場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2024年9月25日（水曜日）の午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。

また、インターネットにより議決権行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁）をご高覧のうえ2024年9月25日（水曜日）の午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2024年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号 日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー
3. 目的事項 報告事項 決議事項	1. 第35期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第35期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://mhgroup.co.jp/ir/library/>)の招集ご通知のページに掲載しておりますので、株主様に交付する書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ② 計算書類のうち「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

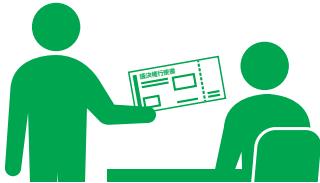
詳細な議決権の行使に際しては、4頁から5頁を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/ir/index.html>) において開示いたします。これをもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

**2024年9月26日(木曜日)
午前10時** [受付開始 午前9時]

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

**2024年9月25日(水曜日)
午後7時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



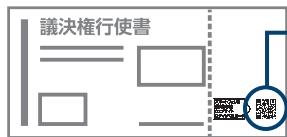
行使期限

2024年9月25日(水曜日)
午後7時行使分まで

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



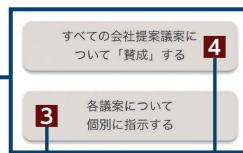
*QRコード®は、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する



4 全ての会社提案議案について「賛成」する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を使用した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード®」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能ですが)。

* 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

* インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

インターネットによる行使は、<https://www.web54.net> へアクセスして下さい。



2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1 半澤 勝己 (はんざわ かつみ)

(1967年12月31日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社リクルート入社
1993年10月 株式会社キャリアデザインセンター 広告事業部課長
2005年5月 ブレーンステッド株式会社設立 代表取締役就任
2012年5月 株式会社グロップ M&Aプロジェクトマネージャー
2016年9月 株式会社ライトスタッフ 代表取締役就任
2017年9月 当社取締役兼執行役員営業本部長就任
株式会社アトリエ・エム・エイチ（現株式会社エム・エイチ・プリュス）取締役就任
2018年9月 当社取締役兼執行役員国内事業統括本部長就任
2020年7月 株式会社オンリー・ワン取締役就任（現任）
2023年9月 当社代表取締役兼執行役員社長就任（現任）
株式会社アトリエ・エム・エイチ（現株式会社エム・エイチ・プリュス）代表取締役就任（現任）
株式会社ライトスタッフ取締役会長就任（現任）
アーツ株式会社取締役就任（現任）

所有する当社の株式の数

一株

2

あけみねれいこ
朱峰玲子 (1958年8月23日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年10月 株式会社エマーズ入社
- 2000年6月 株式会社シーボン入社
- 2005年6月 同社執行役員 管理部部長システム担当
- 2007年2月 同社営業本部部長
- 2008年6月 同社取締役 営業推進部担当
- 2013年6月 同社取締役兼執行役員 直販営業部担当
- 2016年7月 当社入社
- 2016年9月 当社取締役副社長就任
- 2017年9月 当社代表取締役兼執行役員社長就任
- 2021年10月 株式会社アクシージア 社外取締役就任 (現任)
- 2023年9月 当社取締役会長就任 (現任)
- 2024年1月 SCAT株式会社 社外取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数

ー株

3 家島 広行 (1973年11月20日生)

再 任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年8月 当社入社
2005年5月 当社財務課長
2008年9月 当社監査役就任
株式会社アトリエ・エム・エイチ（現株式会社エム・エイチ・プリュス）監査役就任
株式会社ライトスタッフ監査役就任
2016年4月 アーツ株式会社監査役就任
2016年9月 同社取締役就任（現任）
2016年10月 当社経営企画室室長
2017年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長就任
株式会社ライトスタッフ取締役就任（現任）
2021年9月 株式会社アトリエ・エム・エイチ（現株式会社エム・エイチ・プリュス）取締役就任（現任）
2023年9月 当社取締役兼執行役員経営企画担当就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 33,300株

4 徐 芳萍 (1965年1月28日生)

再 任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年8月 北京对外企業服務總公司入社
1995年6月 劍豪實業有限公司（現新豪國際貿易有限公司）總經理就任
2001年12月 劍豪集團株式会社取締役就任
2002年12月 同社代表取締役社長就任（現任）
2012年8月 株式会社富士アセンブリシステム監査役就任（現任）
2017年9月 当社取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

5 宋

宇海 (1966年10月31日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年7月 深圳市安信財務顧問有限公司 総経理助手
1997年11月 聯合証券有限責任公司投資銀行総部 業務董事
2001年5月 長江証券有限責任公司深圳投資銀行部 総經理
2003年11月 恒泰証券株式有限公司 副総裁
2007年1月 領銳資産管理株式有限公司 副総裁
2011年1月 JW君威集団 総經理（現任）
2015年9月 当社取締役就任（現任）
2015年9月 北京不二髪門健康管理有限公司（現中国北京美美公社健康管理有限公司）董事長（現任）

■ 所有する当社の株式の数

一株

6 麻

浩珍 (1978年6月26日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年7月 浙江大学第一付属医院 医師
2001年7月 浙江文理学院医学院 講師
2012年10月 乾寧斎集團有限公司 総經理兼董事長（現任）
2015年9月 当社取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数

一株

7 富

とうたく
東澤 (1985年6月9日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年7月 北京万維潤地房地産開発有限公司入社
2010年2月 大連中源建築材料有限公司 建材生産部經理
2016年7月 北京正源倉庫有限責任公司 倉庫管理部經理
2018年6月 中国北京美美公社健康管理有限公司 総合部經理（現任）
2023年9月 当社取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 - 株

8 林

ちゅうじ
忠治 (1967年4月17日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年7月 中国建設銀行 入行
2003年8月 同行大連支店 支店長補佐就任
2004年8月 同行大連支店 副支店長就任
2009年7月 同行蘇州支店 副支店長就任
2010年11月 同行大連支店 支店長就任
2015年2月 ORIX Asia Capital Limited
Senior Executive Director就任（現任）
2019年9月 当社社外取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 - 株

9

なまためたかし
生田目崇 (1970年8月31日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年3月 東京理科大学大学院工学研究科博士課程修了
1999年4月 東京理科大学助手
2002年4月 専修大学専任講師
2002年9月 当社社外監査役就任
2009年4月 専修大学教授
2013年4月 中央大学理工学部教授（現任）
2022年9月 当社社外取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 91,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。
3. 徐芳萍氏は、現在、その他の関係会社である剣豪集団株式会社の業務を執行しております。なお剣豪集団株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 林忠治氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中国での弁護士資格を有する他、金融の分野において幅広い知識を有し、国際的な経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、林忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 生田目崇氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中央大学理工学部教授として経営システム工学を専門としており、高度な専門的知識、幅広い知識と豊富な経験を有し、当社グループの各事業にも精通しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 林忠治氏は、2019年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
7. 生田目崇氏は、2022年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、林忠治氏及び生田目崇氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

【ご参考】

第1号議案が全て原案どおり承認された場合の各取締役の専門性、経験、期待される役割は次のとおりであります。

取締役氏名	地位	専門性、経験、期待される役割					
		企業経営	事業戦略 事業開発	会計 財務	コンプラ イアンス リスク 管理	サステナ ビリティ	グローバ ル
半澤 勝己	代表取締役兼執行役員社長	○	○		○	○	
朱峰 玲子	取締役会長	○	○		○	○	○
家島 広行	取締役兼執行役員 経営企画担当 (財務・IR統括)	○	○	○	○		
徐 芳萍	取締役	○	○		○		○
宋 宇海	取締役	○	○		○		○
麻 浩珍	取締役	○			○		○
富 東澤	取締役	○			○		○
林 忠治	社外取締役 (独立役員)	○			○		○
生田目 崇	社外取締役 (独立役員)			○	○	○	

(注) 各取締役に特に期待される役割を記載しており、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

地位は、定時株主総会終了後に開催される取締役会において新たに就任する予定の地位を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役鈴木浩喜氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

す　ず　き　こ　う　き
鈴木 浩喜 (1965年9月28日生)

再 任



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 山一證券株式会社入社
- 1997年8月 株式会社アライアンス入社
- 2001年3月 株式会社幸洋コーポレーション（現株式会社コマーシャル・アールイー）入社
- 2003年6月 同社取締役就任
- 2004年4月 同社常務取締役就任
- 2007年6月 同社専務取締役就任
- 2011年1月 公共シリー・アール・イー株式会社（現株式会社シーアールイー）常務取締役就任
- 2012年9月 株式会社Kaizenコンサルティング設立 代表取締役就任
- 2016年9月 当社監査役就任（現任）
株式会社アトリエ・エム・エイチ（現株式会社エム・エイチ・プリュス）監査役就任（現任）
株式会社ライトスタッフ監査役就任（現任）
アーツ株式会社監査役就任（現任）
- 2020年7月 株式会社オンリー・ワン監査役就任（現任）
- 2021年11月 株式会社RAVIPA監査役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数

一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2. 鈴木浩喜氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言により当社経営の妥当性・適正性を確保する役割を果たして頂くためであり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社は、鈴木浩喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3. 鈴木浩喜氏は、2016年に社外監査役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

-
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、鈴木浩喜氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。鈴木浩喜氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、企業収益や雇用情勢が改善する中で、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、長引くロシア・ウクライナ情勢や中東地域を巡る地政学的リスクの高まり、円安の長期化、資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費環境においては、個人消費に持ち直しの動きが続いているものの、物価上昇を背景とした節約志向の高まりも見られております。

当社グループが属する美容業界におきましては、サロンの来店客数は従前の状況まで回復しており、コロナ禍を経て顧客のニーズの多様化もあり顧客単価も上昇してきております。一方、業界全体として美容師をはじめとした人材の流動性が高まっており、優秀な人材の確保がより重要な課題となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、経営基盤の基礎をしっかりと固めるべく、既存事業においては経営効率の最適化を図り、安定したサービスの提供とともに、新たな収益の柱となる事業の創出に注力しております。また、美容業界で上場する数少ない企業グループとして、そして、リーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、キャリアデザイン事業は堅調に推移し、前年同期に比べ増収となったものの、B S サロン運営事業の減収を補うには至らず、また、直営サロン運営事業におきましても生産性は向上しましたが、直営サロンの減少が影響し、全社としても前年同期に比べ減収となりました。営業損益及び経常損益につきましては、いずれも営業利益、経常利益となりましたが、前年同期に比べ、売上原価が増加したこと、一時的な収益が減少したことに伴い、また、前述のとおり優秀な人材確保に向け、給与等も含めた就労環境の向上に係るコストが先行した結果、いずれも前年同期に比べ減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、営業利益及び経常利益の減益を受けた他、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、ヘアメイク事業に係る固定資産について減損損失3,526千円を特別損失として計上し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前年同期に比べ減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,877,674千円（前年同期比1.3%減）、営業利益23,151千円（前年同期比57.5%減）、経常利益26,772千円（前年同期比52.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12,632千円（前年同期比47.4%減）となりました。

セグメント別概況

直営サロン運営事業

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン10店舗（モッズ・ヘアサロン9店舗、その他（美容室セラヴィ）1店舗）を展開しております。

当連結会計年度の業績につきましては、社会経済活動の正常化が進み、既存店の業績は前年同期に比べ回復基調で推移しましたが、閉店店舗の減収分を補うには至らず、売上高は微減となりました。また、過年度の不採算店舗閉鎖の効果も相まってセグメント利益は前年同期に比べ増益となりました。また、美容業界での人材の流動性が高まっており、今後の競争力を高めるうえでも優秀なスタッフは不可欠であり、一定のコストの先行は許容しつつ人材の確保並びに育成に引き続き注力しております。

当連結会計年度の直営サロン運営事業の業績は、売上高944,224千円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益70,496千円（前年同期比5.9%増）となりました。

BSサロン運営事業

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。当連結会計年度の店舗数の異動は、国内の新規出店2店舗、閉店1店舗、中国での新規出店1店舗、台湾での新規出店2店舗、韓国での閉店3店舗により、増加1店舗となりました。その結果、当連結会計年度末日現在におきまして、国内40店舗、韓国10店舗、台湾4店舗及び中国5店舗の計59店舗となっております。BSサロン運営事業においては、プライベートブランド（PB商品）をはじめとした商品販売に注力しており、PB商品売上は堅調に推移しているものの、前年同期に比べBSサロンの稼働店舗数が減少したことが影響し減収減益となりました。

当連結会計年度のBSサロン運営事業の業績は、売上高238,600千円（前年同期比11.2%減）、セグメント利益82,540千円（前年同期比27.1%減）となりました。

ヘアメイク事業

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

当連結会計年度の業績につきましては、スタジオ部門の業績は堅調に推移したものの、ブライダル部門及びメディア部門は前年同期に比べ減収となったこと及び売上原価の増加等の影響により、売上高361,454千円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益1,380千円（前年同期比58.9%減）となりました。

美容室支援事業

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、S C A T 株式会社との提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムなどを一般のサロンに提供する美容室支援事業を行っております。また、美容室支援事業におきましては、S C A T 株式会社をはじめ、提携各社の有するノウハウを活用し、理美容業界における持続可能な環境経営支援（SDGs）として環境配慮型メニューの開発並びに普及を進めております。

当連結会計年度においては、美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスの契約件数は堅調に推移しておりますが、手数料率の競争の激化に伴い、売上高は前年同期に比べ微減となりました。また、新たなBtoBクレジット決済サービス提供開始の準備など事業拡大に向けた人件費等のコストが先行した結果、売上高121,708千円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益66,744千円（前年同期比5.5%減）となりました。

キャリアデザイン事業

2020年7月より人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンを連結子会社化いたしました。当社グループでは、単に人材派遣事業、人材紹介事業と捉えず、キャリアデザイン事業として新たな成長戦略の柱として位置付けております。

当連結会計年度においては、当社グループに加わったスケールメリットを活かした販路の拡大が順調に推移し、現在注力しているタワーマンションを中心としたコンシェルジュの派遣等も、着実に件数を伸ばしております。

当連結会計年度の業績は、人材派遣事業は着実に成長しているものの、収益率の高い人材紹介売上が前年同期に比べ減少したことから、売上高294,908千円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益16,765千円（前年同期比5.8%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は9,460千円であります。

設備投資の主な内容としましては、共通部門のソフトウェア、直営サロン運営事業の建物附属設備、工具、器具及び備品等であります。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年1月1日を効力発生日として、当社が営むB S サロン運営事業及びヘアメイク事業を100%子会社である株式会社エム・エイチ・プリュスへ承継させる吸収分割を行いました。

5. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行され、社会経済活動の正常化が進み、企業収益や雇用情勢が改善する中で、国内景気は緩やかな回復基調で推移する一方、長引くロシア・ウクライナ情勢や中東地域を巡る地政学的リスクの高まり、円安の長期化、資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費環境においては、個人消費に持ち直しの動きが続いているものの、物価上昇を背景とした節約志向の高まりも見られております。

当社グループが属する美容業界においては、サロンの来店客数は従前の状況まで回復しており、コロナ禍を経て顧客のニーズの多様化もあり顧客単価も上昇しております。一方、業界全体として美容師をはじめとした人材の流動性が高まっており、優秀な人材の確保がより重要な課題となっております。

3. 資金調達の状況

当社はSCAT株式会社（以下「SCAT社」という。）との資本業務提携の強化のため、SCAT社に対して2024年6月6日に第三者割当により150,000株の新株式を発行し、これにより31,200千円の資金調達を行いました。

なお、当該吸収分割を機に、株式会社エム・エイチ・プリュスは、2024年1月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチから株式会社エム・エイチ・プリュスへ商号変更しております。

当社グループは、「お客様に寄り添う、ライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念に掲げており、このような状況下においても、お客様に必要とされ続けるべく、各事業の根幹とも言える優秀な人材の採用、育成、定着を最優先に取り組んでおります。同時に、経営基盤の基礎をしっかりと固めるべく、既存事業においては経営効率の最適化を図り、安定したサービスの提供とともに、新たな収益の柱となる事業の創出に注力しております。また、美容業界で上場する数少ない企業グループとして、そして、リーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第32期 2021年6月期	第33期 2022年6月期	第34期 2023年6月期	第35期 2024年6月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	1,814,578	1,848,736	1,902,314	1,877,674
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△39,161	37,289	56,304	26,772
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△79,146	16,882	24,002	12,632
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△6.95	1.47	2.09	1.10
総資産(千円)	1,733,589	1,805,224	1,841,939	1,857,352
純資産(千円)	496,678	487,473	516,122	562,092
1株当たり純資産額(円)	43.03	42.25	44.74	48.11

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 2. 第33期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第33期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しています。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第32期 2021年6月期	第33期 2022年6月期	第34期 2023年6月期	第35期 2024年6月期 (当事業年度)
売上高(千円)	520,510	546,631	490,523	372,277
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△104,987	△37,755	△23,527	62,534
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△167,966	△22,994	△161,746	61,946
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△14.76	△2.00	△14.07	5.39
総資産(千円)	836,645	766,174	594,699	472,658
純資産(千円)	461,851	432,183	275,083	324,649
1株当たり純資産額(円)	40.00	37.44	23.76	27.72

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

7. 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エム・エイチ・プリュス	20,000千円	100.00%	直営サロン運営事業 B S サロン運営事業 ヘアメイク事業
株式会社ライトスタッフ	20,000千円	100.00%	美容室支援事業
アーツ株式会社	30,000千円	100.00%	ヘアメイク事業
株式会社オンライン・ワン	35,000千円	100.00%	キャリアデザイン事業

(注) 株式会社エム・エイチ・プリュスは、2024年1月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチから株式会社エム・エイチ・プリュスへ商号変更しております。

8. 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

- ① 直営サロン運営事業
- ② B S サロン運営事業
- ③ ヘアメイク事業
- ④ 美容室支援事業
- ⑤ キャリアデザイン事業

9. 主要な営業所 (2024年6月30日現在)

(1) 当社

事業所	所在地				
本社	東京都渋谷区				

(2) 子会社

会社名	所在地				
株式会社エム・エイチ・プリュス	東京都渋谷区				
株式会社ライトスタッフ	東京都渋谷区				
アーツ株式会社	東京都港区				
株式会社オンライン・ワン	東京都千代田区				

(注) 株式会社エム・エイチ・プリュスは、2024年1月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチから株式会社エム・エイチ・プリュスへ商号変更しております。

10. 従業員の状況（2024年6月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
237	△5

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
16	△2	43.1	8.2

(注) 2024年1月1日付で吸収分割によりB S サロン運営事業及びヘアメイク事業を株式会社エム・エイチ・プリュスへ承継しておりますが、当該事業に係る従業員12名は、当社に在籍し出向契約に基づき、株式会社エム・エイチ・プリュスのB S サロン運営事業及びヘアメイク事業に従事しております。

11. 主要な借入先（2024年6月30日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	128,333千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	14,190千円

12. 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (2024年6月30日現在)

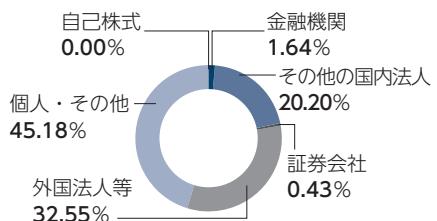
1. 発行可能株式総数 40,000,000株

2. 発行済株式の総数 11,642,100株 (自己株式48株を含む)

3. 株主数 15,594名

4. 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
潤首有限公司	3,696,173株	31.74%
剣豪集団株式会社	1,901,727株	16.33%
青山洋一	656,100株	5.63%
S C A T 株式会社	310,000株	2.66%
青山和男	208,100株	1.78%
三井住友信託銀行株式会社	186,100株	1.59%
株式会社ガモウ	110,000株	0.94%
生田目崇	91,400株	0.78%
家島広行	33,300株	0.28%
吉田修平	31,900株	0.27%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項 (2024年6月30日現在)

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき26,200円
- ③ 新株予約権の行使条件

- i 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員又は当社子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利行使することができる。
- ii 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を認めない。
- iii その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ④ 新株予約権の行使期間 2020年12月1日～2028年11月30日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数		保有者数
取締役	290個	普通株式	29,000株	3名

（注）社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項 (2024年6月30日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役兼執行役員社長	半 澤 勝 己	株式会社エム・エイチ・プリュス 代表取締役 株式会社ライトスタッフ 取締役会長 アーツ株式会社 取締役 株式会社オンリー・ワン 取締役
取 締 役 会 長	朱 峰 玲 子	株式会社アクシージア 社外取締役 S C A T 株式会社 社外取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	家 島 広 行	経営企画担当 株式会社エム・エイチ・プリュス 取締役 株式会社ライトスタッフ 取締役 アーツ株式会社 取締役
取 締 役	徐 芳 萍	剣豪集団株式会社 代表取締役社長 株式会社富士アセンブリシステム 監査役
取 締 役	宋 宇 海	J W 君威集団 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 董事長
取 締 役	麻 浩 珍	乾寧斎集団有限公司 総経理兼董事長
取 締 役	富 東 澤	中国北京美美公社健康管理有限公司 総合部経理
取 締 役	林 忠 治	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director
取 締 役	生田目 崇	中央大学 理工学部教授
常 勤 監 査 役	鈴 木 浩 喜	株式会社エム・エイチ・プリュス 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役 アーツ株式会社 監査役 株式会社オンリー・ワン 監査役 株式会社RAVIPA 監査役
監 査 役	岡 崎 久美子	公認会計士、税理士 WHITE CROSS株式会社 監査役
監 査 役	謝 思 敏	弁護士

- (注) 1. 取締役林忠治氏及び取締役生田目崇氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木浩喜氏、監査役岡崎久美子氏及び監査役謝思敏氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岡崎久美子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役林忠治氏、取締役生田目崇氏、監査役鈴木浩喜氏、監査役岡崎久美子氏、監査役謝思敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 株式会社エム・エイチ・プリュスは、2024年1月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチから株式会社エム・エイチ・プリュスへ商号変更しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。また、当該保険契約は役員等の職務執行の適正が損なわれないようにするために故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区		分			支 給 人 員	報 酎 等 の 額		
取 (う)	ち	社	締 外	取	締	役 (役)	10名 (2)	51,267千円 (2,760)
監 (う)	ち	社	査 外	監	査	役 (役)	3 (3)	10,200 (10,200)
合			計		13	61,467		

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役9名、監査役3名であります。
2. 上表には2023年9月27日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。

取締役 年額300,000千円以内、監査役 年額20,000千円以内

(取締役：1999年9月13日株主総会決議)

(監査役：1990年4月4日株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は1名です。

(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当社は役員の報酬等の額につきましては、会社の業績、会社に対する貢献度及び経営内容等を勘案し決定する方針としており、株主総会の決議により決定された取締役及び監査役それぞれの年間報酬限度額に基づき、各取締役の報酬額は取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬等は、基本報酬と非金銭報酬で構成されており、基本報酬の金額については、取締役ごとの職務・職責、前述の方針等に基づいた金額（固定報酬）としております。非金銭報酬としてストック・オプションがありますが、その付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。な

お、当事業年度においては固定報酬が個人別の報酬の全部を占めております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役林忠治氏は、ORIX Asia Capital LimitedのSenior Executive Directorです。

取締役生田目崇氏は、中央大学・理工学部の教授です。

常勤監査役鈴木浩喜氏は、株式会社RAVIPAの監査役です。

監査役岡崎久美子氏は、WHITE CROSS株式会社の監査役です。

なお、当社とORIX Asia Capital Limited、中央大学、株式会社RAVIPA及びWHITE CROSS株式会社との関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況等
取 締 役	林 忠 治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。大学教授として高度な専門的知識、幅広い知見から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	鈴 木 浩 喜	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	岡 崎 久美子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	謝 思 敏	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人アリア

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬の額はありません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の改正後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役会に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことの目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する事項

当社取締役が、当社子会社の取締役を兼務することで当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程に従い、取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制としております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

⑦ 監査役が、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用者は、その補助すべき目的に応じた知識・経験を勘案して選任するものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとしております。また、当該使用者の人事異動・評価等を行なう場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

⑧ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたこと理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を採用するとともに、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンスに対する意識の向上と不正行為の防止のために、随時研修を実施し、マニュアルの配布等を行いました。

② リスク管理体制

当社グループでは、災害時緊急連絡網を定め、緊時に情報を共有できる体制を構築するとともに、事故報告書を活用することにより、リスク情報の共有を図っております。

③ グループ会社経営管理体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、子会社の取締役会及び経営会議等に出席することにより、グループ会社の営業の状況及びコンプライアンスの状況を把握しており、必要に応じて子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議等に出席し、報告を行っております。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合の必要な監査費用を認めております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役並びに取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換ができる体制をとっております。

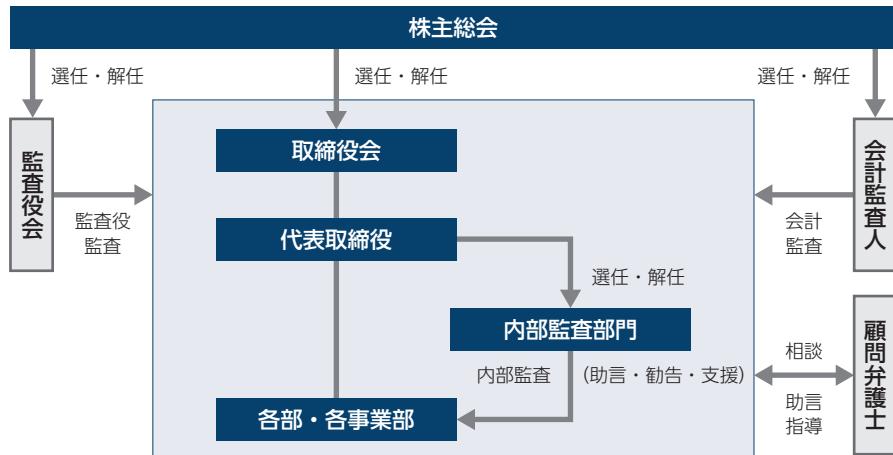
④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努めました。

⑤ 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンス図



2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。

当社グループは、コロナ禍において財政状態が大きく悪化いたしましたが、2022年6月期より黒字転換を果たし、2023年9月27日開催の第34回定期株主総会の決議に基づき、減資による欠損填補、吸収分割による組織再編など、今後の更なる成長に向けた経営基盤の構築、並びに、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、復配をはじめとした安定的な株主還元を実施できる体制を整備してまいりました。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針等を踏まえ、当社の業績及び今後の経営環境を勘案し、当初の予定通り期末配当として1株につき1円00銭とすることといたしました。

次期の配当につきましては、期末配当として1株につき0円50銭を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年6月30日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,585,970	流動負債	1,159,313
現金及び預金	602,753	買掛金	13,706
売掛金	119,536	短期借入金	100,000
商品	74,119	1年以内返済予定長期借入金	15,051
未収入金	770,007	未払金	917,941
その他	20,620	未払法人税等	2,935
貸倒引当金	△1,067	未払消費税等	24,798
		契約負債	25,825
固定資産	271,382	賞与引当金	1,872
有形固定資産	41,164	株主優待引当金	13,203
建物	30,353	その他	43,978
工具、器具及び備品	10,673		
その他	137	固定負債	135,946
無形固定資産	41,505	長期借入金	27,471
のれん	36,635	資産除去債務	7,215
その他	4,870	退職給付に係る負債	1,853
投資その他の資産	188,712	役員退職慰労引当金	15,199
投資有価証券	76,580	受入保証金	56,500
長期貸付金	32,208	その他	27,705
関係会社株式	11,932		
差入保証金	91,091	負債合計	1,295,259
繰延税金資産	1,890	純資産の部	
その他	11,163	株主資本	554,554
貸倒引当金	△36,155	資本金	215,600
		資本剰余金	85,297
資産合計	1,857,352	利益剰余金	253,670
		自己株式	△13
		その他の包括利益累計額	5,559
		その他有価証券評価差額金	5,559
		新株予約権	1,978
		純資産合計	562,092
		負債・純資産合計	1,857,352

連結損益計算書（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,877,674
売上原価	1,352,029
売上総利益	525,644
販売費及び一般管理費	502,492
営業利益	23,151
営業外収益	
受取利息及び配当金	896
助成金収入	2,868
違約金収入	674
為替差益	619
その他	586
	5,644
営業外費用	
支払利息	1,757
社債発行費償却	248
その他	17
	2,023
経常利益	26,772
特別損失	
減損損失	3,526
税金等調整前当期純利益	23,246
法人税、住民税及び事業税	1,933
法人税等調整額	8,679
当期純利益	10,613
親会社株主に帰属する当期純利益	12,632
	12,632

連結株主資本等変動計算書 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	517,040	119,189	△125,493	△13	510,722
当期変動額					
減資	△317,040	317,040			—
欠損填補		△366,532	366,532		—
新株の発行	15,600	15,600			31,200
親会社株主に帰属する当期純利益			12,632		12,632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△301,440	△33,892	379,164	—	43,832
当期末残高	215,600	85,297	253,670	△13	554,554

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券	その他の包括評価差額金		
当期首残高	3,421	3,421	1,978	516,122
当期変動額				
減資				—
欠損填補				—
新株の発行				31,200
親会社株主に帰属する当期純利益				12,632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	2,137		2,137
当期変動額合計	2,137	2,137	—	45,970
当期末残高	5,559	5,559	1,978	562,092

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4 社
- ・連結子会社の名称
(株)エム・エイチ・プリュス
- (株)ライトスタッフ
- アーツ(株)
- (株)オンリー・ワン

(注) (株)エム・エイチ・プリュスは、2024年1月1日付で(株)アトリエ・エム・エイチから(株)エム・エイチ・プリュスへ商号変更しております。

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

湖北模姿发品牌管理有限公司

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社湖北模姿发品牌管理有限公司は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称

- ・非連結子会社

湖北模姿发品牌管理有限公司

- ・関連会社

M.H Professional Co.,Ltd

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年であります。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は5年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

二. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. グループ通算制度の適用

当社および連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

ロ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては10年間の定額法により償却を行っております。

ハ. 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

会社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ヘアメイクの施術サービスの提供

顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。

・ロイヤリティ収入

フランチャイズ契約等による契約相手先への商標等の使用並びに継続的な技術指導または援助等の対価としてロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

・商品の販売

当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識することとしております。

・クレジット決済代行サービス

顧客に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時に、履行義務が充足されると判断し、契約時に定めた各月の金額で、収益を認識することとしております。

・派遣事業

顧客に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時に、履行義務が充足されると判断し、契約時に定めた各月の金額で、収益を認識することとしております。

尚、約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

二. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 41,164千円

無形固定資産 41,505千円

(株)オンリー・ワンののれん 期末残高 18,606千円 (取得価額 31,010千円)

アーツ(株)ののれん 期末残高 18,028千円 (取得価額 123,172千円)

減損損失 (アーツ(株)ののれん) 3,526千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産は、主に当社の直営サロン運営事業セグメントの店舗の設備等であり、減損の検討におけるグルーピングは店舗単位で行っております。また、無形固定資産は、主に(株)オンリー・ワン及びアーツ(株)の取得時に認識したのれんであり、それぞれキャリアデザイン事業及びヘアメイク事業セグメントの共用資産としてグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。なお、のれんについては取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するものと認識し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることにより、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識・測定の判断も行っております。

これらの判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な事業環境の変化などによって見積り将来キャッシュ・フローが悪化した場合、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	連結損益 計上額
	直営サロン 運営事業	BSサロン 運営事業	ヘアメイク 事業	美容室支援 事業	キャリア デザイン 事業	計		
顧客との契約 から生じる 収益	944,224	238,600	361,454	121,708	294,908	1,960,896	△83,222	1,877,674
外部顧客への 売上高	932,224	171,365	359,990	119,185	294,908	1,877,674	—	1,877,674
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,000	67,235	1,463	2,523	—	83,222	△83,222	—

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ハ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	23,721
契約負債（期末残高）	25,825

当社グループにおいて、お買い物の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 217,757千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,492,100株	150,000株	— 株	11,642,100株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48株	— 株	— 株	48株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年8月16日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の総額 11,642千円
- ・配当の減資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 1円00銭
- ・基準日 2024年6月30日
- ・効力発生日 2024年9月11日

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 43,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては自己資本の安全性及び資金の必要性のバランスを踏まえ慎重に検討する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金並びに営業債権以外の未収入金につきましては、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券につきましては、市場価格及び運用者の判断によるリスクに晒されております。長期貸付金につきましては、貸出先の信用リスクに晒されております。差入保証金につきましては、所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金につきましては、主に2ヶ月以内の支払期日であります。受入保証金につきましては、BS店舗との契約により預ったものであり、返金は契約満了時であります。

短期借入金及び長期借入金につきましては、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金等債権管理、与信管理等の諸規程に従い、事業部門が取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、管理部門が事業部門を監督し、現在及び将来の取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制を確立しております。また、差入保証金につきましては、解約時に返還される契約となっておりますが、将来の貸主の信用低下も考慮し、管理部門が定期的に貸主の経営状況をモニタリングするなど不測の事態に備えております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外につきましては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

各部門からの報告等に基づき、管理部門が適時資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	72,897	72,897	-
差入保証金	91,091	72,769	△18,321
資産計	163,988	145,666	△18,321
長期借入金（1年内返済予定含む）	42,523	42,513	△9
受入保証金	56,500	54,255	△2,244
負債計	99,023	96,768	△2,254

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 以下の市場価格のない株式は、時価を注記しておりません。これらの2024年6月30日における連結貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	3,683
出 資 金	110
関 係 会 社 株 式	11,932

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価のうち、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	72,897	-	-	72,897

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	72,769	—	72,769
資産計	—	72,769	—	72,769
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	42,513	—	42,513
受入保証金	—	54,255	—	54,255
負債計	—	96,768	—	96,768

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、返還予定期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入保証金

受入保証金は、元金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|--------|
| ① 1株当たり純資産額 | 48円11銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 1円10銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

(吸収分割による純粋持株会社体制への移行)

当社は、2023年9月27日開催の第34回定時株主総会の決議に基づき、2024年1月1日付で吸収分割により、当社が営むB S サロン運営事業及びヘアメイク事業を株式会社エム・エイチ・プリュス（2024年1月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチから株式会社エム・エイチ・プリュスへ商号変更）へ承継することにより、当社は純粋持株会社、株式会社エム・エイチ・プリュスは「mod's hair」ブランドを一社に集約する事業会社へ移行いたしました。

(1) 吸収分割の概要

①対象となった事業の内容

B S サロン運営事業及びヘアメイク事業

②吸収分割日

2024年1月1日

③吸収分割の法的形式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」という）とし、当社100%子会社である株式会社エム・エイチ・プリュスを吸収分割承継会社（以下「承継会社」という）とする吸収分割。

④分割後企業の名称

分割会社：株式会社エム・エイチ・グループ

承継会社：株式会社エム・エイチ・プリュス

⑤吸収分割の目的

当社は、2023年9月27日開催の第34回定時株主総会の決議に基づき、2024年1月1日付で吸収分割により、当社が営むB S サロン運営事業及びヘアメイク事業を承継会社へ承継いたしました。これにより、当社は純粋持株会社としてグループ全体の成長を促進し、承継会社は「mod's hair」ブランドを一社に集約し、迅速な意思決定と横断的な組織づくりによる効率化とセグメント間のシナジー効果を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表（2024年6月30日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			
流動資産	143,010	流動負債	145,857
現金及び預金	89,431	短期借入金	100,000
売掛金	1,082	未払金	21,601
未収入金	6,615	未払法人税等	1,175
関係会社短期貸付金	33,360	未払消費税等	4,300
その他	12,533	預り金	5,529
貸倒引当金	△11	株主優待引当金	13,203
		その他	46
固定資産	329,648	固定負債	2,151
有形固定資産	1,153	繰延税金負債	2,151
建物	1,153		
無形固定資産	4,003	負債合計	148,009
ソフトウエア	4,003		
投資その他の資産	324,490	純資産の部	
投資有価証券	76,580	株主資本	317,111
関係会社株式	165,783	資本金	215,600
関係会社長期貸付金	55,700	資本剰余金	39,578
差入保証金	25,813	資本準備金	15,600
その他	1,113	その他資本剰余金	23,978
貸倒引当金	△500	利益剰余金	61,946
資産合計	472,658	利益準備金	226
		その他利益剰余金	61,719
		繰越利益剰余金	61,719
		自己株式	△13
		評価・換算差額等	5,559
		その他有価証券評価差額金	5,559
		新株予約権	1,978
		純資産合計	324,649
		負債・純資産合計	472,658

損益計算書（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	372,277
売上原価	130,482
売上総利益	241,794
販売費及び一般管理費	267,835
営業損失	26,040
営業外収益	
受取利息及び配当金	32,155
関係会社貸倒引当金戻入	54,155
その他	3,545
	89,856
営業外費用	
支払利息	1,033
社債発行費償却	248
経常利益	1,281
税引前当期純利益	62,534
法人税、住民税及び事業税	62,534
当期純利益	587
	587
	61,946

株主資本等変動計算書（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	517,040	17,040	102,149	119,189	226	△366,758	△366,532	△13	269,683
当期変動額									
減資	△317,040	△17,040	334,080	317,040					－
欠損填補			△366,532	△366,532		366,532	366,532		－
吸収分割			△45,718	△45,718					△45,718
新株の発行	15,600	15,600		15,600					31,200
当期純利益						61,946	61,946		61,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	△301,440	△1,440	△78,170	△79,610	－	428,478	428,478	－	47,427
当期末残高	215,600	15,600	23,978	39,578	226	61,719	61,946	△13	317,111

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,421	3,421	1,978	275,083
当期変動額				
減資				－
欠損填補				－
吸収分割				△45,718
新株の発行				31,200
当期純利益				61,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	2,137		2,137
当期変動額合計	2,137	2,137	－	49,565
当期末残高	5,559	5,559	1,978	324,649

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 棚卸資産

月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 収益及び費用の計上基準

・ヘアメイクの施術サービスの提供

顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。

・商品の販売

当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識することとしております。

-
- ・ロイヤリティ収入
フランチャイズ契約等による契約相手先への商標等の使用並びに継続的な技術指導または援助等の対価としてロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成ための基本となる重要な事項

- ・グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社投融資の残高	263,267千円
------------	-----------

㈱エム・エイチ・プリュスについては次のとおりです。

関係会社債権	96,136千円
--------	----------

関係会社貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）	△1,268千円
--------------------------	----------

関係会社貸倒引当金戻入額（営業外収益）	54,155千円
---------------------	----------

アーツ株式会社については次のとおりです。

関係会社株式	75,121千円
--------	----------

関係会社債権	47千円
--------	------

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式については、時価を把握することは極めて困難なため、各関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

また、関係会社に対する債権の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込みを見積り、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な事業環境の変化などによって将来計画の達成が見込めなくなった場合、翌事業年度において計上される関係会社投融資の評価損計上額及び貸倒引当金計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」（前事業年度1,372千円）は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準 ② 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,028千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	8,423千円
② 長期金銭債権	一千円
③ 短期金銭債務	5,059千円
④ 長期金銭債務	一千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	179,464千円
売上原価	△72千円
販売費及び一般管理費	6,000千円
営業取引以外の取引高	31,265千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	48株	- 株	- 株	48株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、繰越欠損金、関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損等ですが、全額評価性引当額として控除しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エム・エイチ・プリュス	所有直接 100.00%	吸収分割 店舗設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	吸収分割（注1）	203,799	—	—
				分割資産	158,081	—	—
				分割負債			
				リース投資資産の回収（注2）	2,169	—	—
				解約済リース投資資産の回収（注2）	2,732	—	—
				資金の貸付（注3）	48,000	関係会社 短期貸付金	33,360
				資金の回収（注3）	85,300		
				利息の受取（注3）	1,265	関係会社 長期貸付金	55,700
				クレジット売上回収代金の支払（注4）	251,086		
				P B商品売上（注5）	17,151	—	—
				国内ロイリティ収入（注5）	19,334	—	—
				業務委託料の支払（注6）	6,000	—	—
				経営指導料の受取（注6）	39,600	—	—
子会社	(株)ライトスタッフ	所有直接 100.00%	役員の兼任 配当金の受取	クレジット売上回収代金の受取（注4）	420,372	—	—
				配当金の受取（注7）	30,000	—	—
				経営指導料の受取（注6）	66,000	—	—
子会社	アーツ(株)	所有直接 100.00%	役員の兼任	経営指導料の受取（注6）	18,000	—	—
子会社	(株)オンリー・ワン	所有直接 100.00%	役員の兼任	経営指導料の受取（注6）	18,000	—	—

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 吸収分割につきましては、2024年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、株式会社エム・エイチ・プリュスを吸収分割承継会社とする吸収分割によるものです。分割資産及び負債の金額は、分割時の適正な帳簿価額に基づいて算定しております。
- なお、当該吸収分割を機に、株式会社エム・エイチ・プリュスは、同日付で株式会社アトリエ・エム・エイチから株式会社エム・エイチ・プリュスへ商号変更しております。
- (注2) リース取引につきましては市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 資金の貸付及び借入の金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) クレジット売上代金の回収及びクレジット回収代金の支払につきましては、一般取引を参考に、取引条件を決定しております。
- (注5) P B商品売上高及び国内ロイヤリティ収入につきましては、一般的取引条件を勘案して取引条件を決定しております。
- (注6) 業務委託料及び経営指導料につきましては、業務の内容をもとに両社の合意により取引条件を決定しております。
- (注7) 配当金の金額につきましては、(株)ライトスタッフの株主総会決議により決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	27円72銭
② 1株当たり当期純利益	5円39銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2023年7月1日から2024年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月27日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 鈴木 浩喜 ㊞

監査役 岡崎 久美子 ㊞

監査役 謝思敏 ㊞

(注) 常勤監査役 鈴木浩喜、監査役 岡崎久美子及び同 謝思敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

美容室運営事業 オープンのご案内

当社グループの事業基盤である美容室運営事業は、直営サロン運営事業、BS（ブランドシェアの略）サロン運営事業から構成され、日本国内および中国、韓国、台湾で「モッズ・ヘア」サロンを展開しております。

2024年6月末現在、日本国内では、首都圏主要地域を中心に、直営サロン10店舗（モッズ・ヘアサロン9、その他1店舗）、BSサロン40店舗を日本全国に展開しております。また海外のBSサロンは、韓国10店舗、中国5店舗、台湾4店舗の計19店舗を展開しております。
今後も各地域や顧客のニーズに対応すべく、準備が整い次第展開してまいります。

■サロン数 2024年9月10日現在

直営店	10店舗
BS店	59店舗 (国内40、海外19)
合計	69店舗



mod's hair MEN 清宮店

台灣屏東縣屏東市

2023年12月2日(土)

グランドオープン



mod's hair イオンモール武漢
経開店

中国湖北省武漢市

2023年11月21日(火)

グランドオープン



mod's hair 中正店

台灣台北市

2024年3月1日(金)

グランドオープン



mod's hair MEN 新所沢店

埼玉県所沢市

2024年3月3日(日)

グランドオープン

成長戦略

＜成長するメンズ市場＞



当社グループが展開するアジア地域では、2024年6月末現在で69店舗を展開しております。とりわけ、メンズサロン市場は着実に伸びており、日本国内のメンズサロンは、北海道から沖縄まで8店舗を展開、そして、昨年12月には台湾南部の屏東市に台湾1号店となるメンズサロンを出店いたしました。今後も更に同市場の需要の高まりが見込まれており、国内・海外ともに店舗開発に注力してまいります。

＜BtoBクレジット決済サービス＞

当社グループでは、モップ・ヘアサロンの事業展開を通じて様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し、一般のサロンに提供するなど、美容室支援事業を通じて理美容業界の不自由・不便の解決に取り組んでおります。理美容業界初となる包括的なBtoBクレジット決済サービスの提供を開始するなど、サロンの課題を解決し経営の効率化を支援するとともに、業界のリーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しております。



＜利益還元と成長投資＞



当社グループは、コロナ禍において財政状態が大きく悪化いたしましたが、2022年6月期より黒字転換を果たし、前回の第34回定時株主総会の決議に基づき、減資による欠損填補、吸収分割による組織再編など、今後の更なる成長に向けた経営基盤の構築、並びに、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、復配をはじめとした安定的な株主還元を実施できる体制を整備してまいりました。引き続き、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適切な利益還元と成長投資を実現してまいります。

株主優待のお知らせ

2024年6月30日現在の株主様におかれまして、次のとおりご利用いただけますのでお知らせいたします。



■権利確定月

6月

■ご優待内容

継続保有期間に応じて当社公式オンラインストアでご利用いただける優待券3,500円分（税込）または優待券4,500円分（税込）

継続保有期間 ^{*1}	優待内容	保有株式数 ^{*2}				
		1単元以上 3単元未満	3単元以上 5単元未満	5単元以上 10単元未満	10単元以上	
3年未満	①オンラインストア 優待券	3,500円分 1枚	3,500円分 2枚	3,500円分 3枚	3,500円分 4枚	
3年以上	①オンラインストア 優待券	4,500円分 1枚	4,500円分 2枚	4,500円分 3枚	4,500円分 4枚	

*1 継続保有期間とは、継続して権利確定月末日の株主名簿に記載または記録されている期間です。
*2 1単元：100株

■オンラインストア優待券のご利用について

※オンラインストア優待券のご利用にあたっては、対象の株主様に同封の「オンラインストア優待券のご利用案内」をご参照ください。

①右記のURLからアクセスしてください。

当社公式オンラインストア

M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)
<http://www.mhg-webstore.com>

②マイページにログインし、クーポンを発行

初めてご利用の方は、会員登録が必要となります。

③ご希望の商品をご選択ください。

④お会計時に利用可能なクーポンを選択

※ご注文金額によって差額が発生する場合はご希望のお支払い方法をご選択いただき注文を完了してください。

※ご注文完了後、マイページから発送状況等ご確認いただけます。

その他注意事項

株主ご優待のご利用に関しては当社Webサイトの「株主優待」をご参照ください。

●当社Webサイト「株主優待」

https://mhgroup.co.jp/ir/share_goods/

■オンラインストア優待券 有効期間

毎年10月1日から翌年9月30日まで

■オンラインストア優待券をご利用いただく際の注意事項

- ご利用に関する詳細は、進呈対象（1単元以上保有）の株主様に同封の「オンラインストア優待券ご利用案内」をご参照ください。
- MHGウェブストアにて商品をご注文いただく際、1会計につきクーポン1枚のご利用いただけます。ただし、他の割引クーポンとの併用はできませんので予めご了承ください。
- ご利用いただくクーポン以下の金額の商品をご選択いただいた場合、残額は次回以降のご注文にはご利用いただけませんのでご了承ください。
- オンラインストア優待券は送料等のお支払いには充当できませんのでご了承ください。ただし1会計のご購入金額が6,050円以上の場合の送料無料は適用されます。
- モッズ・ヘアサロンではオンラインストア優待券はご利用いただけませんので予めご了承ください。

各商品の詳細に関しましては、下記サイトをご参照ください。

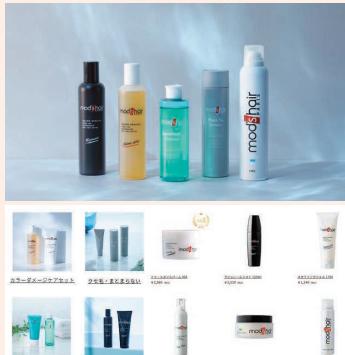
当社公式オンラインストア
[M・H・GROUP WEBSTORE] (MHGウェブストア)

<https://www.mhg-webstore.com>

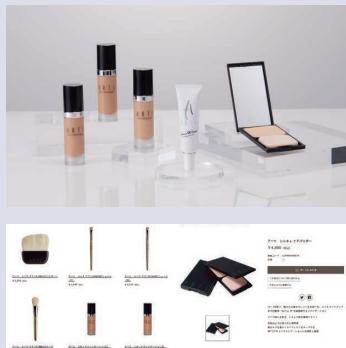
本件に関するお問い合わせ先
株式会社エム・エイチ・グループ 株主優待担当
e-mail : yutai@mhgroup.co.jp
TEL : 03-5411-7222

当社公式オンラインストア M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)

モップ・ヘア製品を中心に、
スタイリングツール、お悩み別セットの
ご紹介など充実しています！



当社グループのアーツ(株)のアーティスト
がヘアメイクの現場で使用しているプロ
フェッショナルメイクツールもお買い求
めいただけます！



株主様限定セットのご案内

株主様にご利用いただける特別価格セッ
ト商品がございます！



- ・株主様限定セットをご利用の注意事項
ご選択の前、オンラインストア優待券
(クーポン) のご発行をお願いいたします。
- ・クーポンの発行の流れ・お問合せに関
しましては、ご利用のご案内もしくは当社WEBサイト等でご確認のほど
お願ひいたします。

mod's hair
PARIS

SALON INDEX (2024年9月10日現在)

北海道
旭川店
十勝音更店

宮城県
仙台長町店

福島県
いわき店
いわき銀座通り店

富山県
富山店

神奈川県
みなとみらい店

石川県
金沢店

千葉県
船橋店

群馬県
前橋店
藤岡店

東京都
青山プリヴィレージュ店
銀座店
目黒店
新宿サウス店
二子玉川店

豊洲店
成城店
大泉学園店
多摩店
三鷹店

三鷹店

青葉台店

本厚木ノース店

渋沢店
日吉店
上大岡店
鎌倉店

広島県
福山店

埼玉県
草加店
上尾店
志木店
越谷店

兵庫県
西宮店

栃木県
宇都宮店
足利店

奈良県
奈良店

京都府
京都店

徳島県
徳島店

福岡県
福岡天神西通り店
福岡姪浜店
福岡百道浜店

モップ・ヘア メン

モップ・ヘア メン中野店 (東京都)
モップ・ヘア メン上尾店 (埼玉県)
モップ・ヘア メン南越谷店 (埼玉県)
モップ・ヘア メン戸田店 (埼玉県)
モップ・ヘア メン横浜元町店 (神奈川県)
モップ・ヘア メン札幌月寒店 (北海道)
モップ・ヘア メン沖縄名護店 (沖縄県)
モップ・ヘア メン新所沢店 (埼玉県)

プライダルヘアサロン
モップ・ヘア オン アンダーズ東京 (東京都)



モップ・ヘアオンアンダーズ東京

Hair Salon

C'est la vie



美容室セラヴィ (千葉県)

※ご利用期間中にサロンの出退店等が発生した場合は、当社Webサイトおよび「モップ・ヘア」公式Webサイトにて
随時更新いたします。

代表写真：Photographer 菅野 幸恵 (CUBISM)

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号MHビル
TEL. 03-5411-7222 FAX. 03-5411-7223
URL. <https://mhgroup.co.jp/>

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2024年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

開催場所 日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム イエロー

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場周辺図



交通の ご案内

東京メトロ銀座線
「外苑前駅」

b2出口より徒歩約7分

都営大江戸線
「国立競技場駅」

A2番出口より徒歩約11分

JR中央・総武線各駅停車
「千駄ヶ谷駅」

改札口より徒歩約14分

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

※会場内でのカメラやスマートフォン・携帯電話等による撮影・録音は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 エム・エイチ・グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号MHビル
TEL. 03-5411-7222
URL. <https://mhgroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。